

近代富山県における海水浴に関する研究

富澤一弘
若林秀行

The Study on the Sea Bathing in Modern Toyama Prefecture

Kazuhiro TOMIZAWA
Hideyuki WAKABAYASHI

Summary

The sea bathing by the original meaning is to enter seawater for the health cure and physical improvement. In Japan, the sea bathing which is called "Shio Touji" from the Kamakura era was done. The sea bathing became scientifically recognized as the medical treatment during the Meiji era.

The modern sea bathing in Japan began with beach's forming in Oiso seashore in Kanagawa Prefecture. After that, many beaches were built in place.

Then, a lot of people visited the seaside resorts, and it had developed as tourist resorts.

The purpose of this article is to look at the history of sea bathing in Japan, mainly in Toyama Prefecture from the Meiji era to beginning of the Showa era by researching in newspapers and the other documents.

第1章 近代的海水浴の導入

第1節 松本順と大磯海水浴場

本来の海水浴とは健康回復・増進のために海岸の近くで水につかることで、世界各地で行われており、日本に於いても鎌倉時代より「潮湯治」と称して一種の海水浴が行われていた。

日本に於いて海水浴が医療として科学的に認識されるようになったのは明治時代になってからであり、松本順・後藤新平らが、西洋医学を学んで海水浴の効能を認め、日本に導入したのがその始まりである。¹⁾

明治14年、愛知病院長であった後藤新平は愛知地方の千鳥ヶ浜海岸（現愛知県知多郡南知多

町)に海水浴場を開き、これが日本における最初の海水浴場であり、その設置の目的は病気の治療を念頭に置いたものであった。²⁾

今日的な海水浴の始まりとなったのは明治18年に開設された神奈川県大磯(現神奈川県中郡大磯町)の海水浴場であり、大磯の海水浴場は近くに要人の別荘地が多いこともあり彼らの間で海水浴が普及し、やがて全国各地の海岸に海水浴場が開かれ、近隣都市の住人たちの間では海水浴と称して避暑に赴くことが大流行している。以降、松本順の自伝から、日本における近代的な海水浴の始まりについて検討を行う。

史料 1

豫が長崎にある時、林洞海の譯書、窟篤児『薬性論』中に略記せられたる温泉記中、海水浴の略を讀みて、少しく記憶せしを以て、閑話の時、これを問う。ポムペ氏曰く、歐州においても、稍々稱する者あるも、海岸の善ならざるを以て、行わること稀なり。日本は、環海の國なれば、必ず好所あらん。(中略)歸東の時、沿海の地は、必ず注意するも、敢て試みざりし。のち幕府の末に至りて、試みんと欲するも、大森より先は、出願するの法とす。然れども、レーマチス・神經痛の患者には勧告して浴せしむるに、多少の効あり。維新以來も、なお試みんと欲し、明治十年の役竣るや、石川氏、レーマチスのため、有馬温泉行きを請う。豫曰く、宜しく舞子に至るべし、云々。氏これに従い、舞子濱の旅舎亀屋に滞在し、海水に浴し、大いに効ありて歸る。

(『松本順自伝・長与専斎自伝』(小川鼎三・酒井シズ校注 平凡社 昭和55年9月) 93頁)

史料によると、松本順が海水浴について知ったのは、長崎にいた時に、林洞海が訳した『薬性論』³⁾の中の「温泉記」という項目を読んだ際のことである。これについて、ポンペ(ポンペ=フォン=メールテルフォールト)に訪ねたところ、日本は海に囲まれており、海水浴を行うには適当な土地であるという返答をもらい、江戸に戻る途中に沿海の地を通った際には、海水浴場に好適な土地を注意して探したことである。

また、幕末期にはリウマチや神經痛の患者に対して海水浴を薦め、維新以降にも、明治10年の西南戦争終了後にリウマチであった石川氏に対して舞子(現兵庫県神戸市)に於いての海水浴を薦め、それぞれ効果があったとしている。

これ以降、松本順は、日本において海水浴を盛んにすることを考えるようになったということである。⁴⁾

史料 2

明治十七年、伊豆の熱海温泉に遊び、相州小田原に滞在せしに、將來必ず疲弊せんことを言うて、以て土人に海水浴場を設けしめんと説くに、みな馬耳東風、豫が説を聞く者なし。すなわち、縁なきを以て去り(後略)

(『松本順自伝・長与専斎自伝』(小川鼎三・酒井シズ校注 平凡社 昭和55年9月) 94頁)

ここにあるように松本順は、明治17年に熱海温泉を訪れた際に地元の人々に海水浴場を設置

するように薦めたが、理解を得ることが出来なかったということである。後に熱海温泉では、海水浴場を設置し、観光案内書などで盛んに宣伝を行っているが、海水浴に関する知識が人々の間に殆ど存在していなかった時期には、海水浴場を積極的に設置しようという考え方を持つ人々が殆どいなかったことがわかる。

史料 3

（前略）途、大磯を過ぐ。この地に舊門人あり。これを訪う。曰く、弊村も海岸なり。豫大いに悦び、出でてこれを視るに、その地勢、海潮甚だ地方に優れり。

氣候穏やかにして、山甚だ高からず、海中を察するに、悉皆完全なり。（中略）十八年の夏季、計畫およそならんとし、かつ近傍の人これを聞きて、來浴するもの一時甚だ多かりし。十九年には、東京の人を誘ひたれば、來泊する者百人余なりしに、秋初に虎列刺病流行して來たる者大いに減ぜり。二十年に至りて、鐵道成功し、濤龍館もまた成りたれば、京濱よりの浴客多く、大いに雜踏を極めり。

（『松本順自伝・長与専斎自伝』（小川鼎三・酒井シズ校注 平凡社 昭和55年9月）94頁）

熱海に海水浴場を開設することに失敗した松本順は、大磯の門人の下を尋ね、その土地が海水浴場の開設に最適な条件を備えていることを知った。そして、ここに海水浴場を開設するべく運動を開始している。こうして明治18年には、計畫は概ね達成され、近傍の人々が大磯を訪れるようになった。さらに、19年には、東京の人を誘ったので一時来泊するものが100名以上になった。直後のコレラの流行により一旦大きく減少したものの、翌20年には鉄道が竣工し、京浜地方の人々が大磯を訪れるようになり、濤龍館という旅亭が建設されたことによって大勢の人で賑わうようになったとしている。

明治24年に発行された『大磯名所案内』によれば、大磯町は古来「意蘇（いそ）の郷」と呼ばれていたが、後に大磯駅、東小磯村、西小磯村、高麗村の4村となり、明治22年3月の町制施行によって「大磯町」となったということである。⁵⁾ 松本順によれば、明治初年の大磯は「駅中の疲弊甚だしく、その資あるもの多く他に移転し、家あるもの稀なり」という状態で衰退していたが、海水浴場開設以降、別荘地としても発展し、「大官貴顕、紳士豪商等苟も當世に名あるものは、争うて別荘を営まざるはなく」⁶⁾ という状態になっている。このように、海水浴場が大磯町を発展させたのである。

史料 4

海水浴の開けた初は、貴顕富豪の間に盛に流行した。其の時は未だ別荘の設はなかったから、皆旅館に入來つて、金錢を土芥の如く撒散らして、粋を盡し豪を極めた。（中略）随つて世間では、大磯は上等社會の人の遊ぶ所で、中以下の行く所でないなど悪評を立てた。されど今は旅館も省みる所があつて、廣く遊覧地の状況を視察して、客の待遇方に大いに改良を加へ、懇切と輕便とを主とするに至つたから、其の悪評も自然に消えて、寧ろ今日では、他の遊覧地に比して、輕便なるも高價の嫌はない様になつた。

（『大磯海水浴場』（朝倉誠軒 三宅書店 菊屋書店 大正11年8月）24頁）

この史料は大正11年に発行された『大磯海水浴場』という観光案内書である。これによれば大磯海水浴場は、当初は上流階層の人々の間に流行し、別荘が建設される以前は旅館もこうした人々を対象としており、普通の人々は利用し難い土地であったが、その後、一般客を対象とするようになったとあり、大正期には大磯は、大衆向けの海水浴場となっていたようである。

このように海水浴は、当初は西洋より伝わった病気療養や健康増進のための手段のひとつであり、その推進者のひとりであった松本順は、こうした目的で海水浴を広めようとしていたが、海水浴場が開設された大磯は、当初は上流階層の人々向けの、その後広く大衆向けの観光地として発展を遂げていったのである。その後、短期間のうちに湘南、伊豆、房総等の海岸線に海水浴場が開かれ、近隣都市の住人たちの間では海水浴と称して避暑に赴くことが流行していった。

第2節 導入期の海水浴法

ここでは、海水浴の方法や効能について記されている、「海水浴案内書」の記述から、日本の近代的海水浴導入期に於ける海水浴に関して検討を行う。

史料 5

海水浴ハ能ク疾病ヲ治スル而已ニ非スシテ健康ノ人體ヲモ更ラニ益々健康ナラシムモノナリ而シテ其効用ヲ考フルニ地ノ寒温。空氣ノ燥濕。風潮ノ方向等ヲ以テ多尠應驗ノ同シカラザルアリト雖モ畢竟能ク皮膚ノ知覺神經ヲ鼓舞シ血管系統ノ彈力ヲ亢進シ海水壓動力ニ抗抵シテ能ク筋肉ノ力ヲ働くシムルヲ以テ海水浴ノ主能トス故ニ潮水淨澄ニシテ河水ヲ交ユルコト無ク海底清潔ニシテ汚泥ナラス潮力激烈ナルカ如キモ浴スルニ危険ノ憂ナキ所ヲ好シトス而シテ其鹽氣ハ多キニ宜シク其方向ハ南面ヲ好シタルナリ

（『海水浴法概説』（松本順著 二神寛治記 明治19年8月）1～2頁）

『海水浴法概説』は松本順による海水浴案内書であるが、これによれば、海水浴は疾病を治療するのみではなく健康増進の効果もあり、その効能は温度、湿度、風などにより皮膚が刺激され、血行を良くし、海水の圧力に対抗して筋肉が働くことによって得られるものであり、そのため河川が流入しない塩分が濃く、潮力が強くても入浴の際に危険がない場所が適当であるということである。

史料 6

海水ニ浴セント欲スル者ハ病ノ有無ヲ論セス浴者自ラ快爽ヲ覺ユレハ乃チ必ス良ナリ但病ノ爲ニセント欲スルモ其良否ヲ決シカタキモノハ先ツ良醫ニ就テ詳ラカニ計ルヘシ海水浴ノ病ヲ治スルハ先哲ノ云フ所ロニ由ルニ大凡左ノ如シ

第一體質ヲ善良ニシ榮養ヲ壯盛ナラシム（中略）

第二新陳代謝及分泌機能ヲ促進セシム（中略）

第三諸般ノ衰弱現象ヲ快復セシム（中略）

第四貧血症状ヲ痊癒セシム（中略）

第五皮膚及ヒ粘膜ヲ強厚ナラシム（中略）

第六消化機能ヲ鼓舞整理セシム（中略）

第七神經及ヒ精神的諸病ヲ調整セシム（中略）

此ノ他肺病。氣管病等ノ如キモ海水浴ヲ行フ土地寒風歎クシテ空氣中ノ塵埃ナキ所ニ於テ夏日炎熱ノ時節ニ當テ浴スレハ其功小ナラザルヘシ是レ他ナシ海瀬ハ空氣中ニ食鹽分ヲ含ミ大氣ヲ滋潤シテ氣候多クハ平穩ナリ寒温ノ変化モ亦タ甚シカラサルヲ以テ體力ノ營養ヲ善ナラシムルニ因テナリ

凡テ海水ニ浴スル者ハ體重ヲ増加シ其尿ヲ驗スルニ尿素ヲ増益スルコト尤モ多シ是レ即チ新陳代謝ノ機能ヲ旺ンナラシメ食欲ヲ増加シ體力ヲ強壯セシムルノ明徴ナリ

（『海水浴法概説』（松本順著 二神寛治記 明治19年8月）4～9頁）

ここでは海水浴の効能として、体質の改善、新陳代謝・分泌機能の促進、衰弱症状の回復、貧血の治癒、皮膚・粘膜の強化、消化機能改善、神経・精神病の調整などを挙げ、更に空気の清浄な土地で海水浴を行うことにより、肺病・気管病にも効能があるとしている。

史料 7

浴方

浴者ノ體力ニ從テ自ラ殊異ナキニアラサルトモ大抵皆ナ增潮ノ初時ヲ以テ最トモ良ナリトス
一浴ノ間三十分許ナルヲ要ス故ニ十二時間ニ二回浴シテ足レリトス然レト其ノ稍々習慣スル
ニ從テ漸次其數ヲ増シ尚ホ多キヨ以テ好シトス炎日ノ時ニ在テハ始終潮初ヨリ出入シテ満潮
ニ至ルヲ妨ケナキナリ殊ニ潮流波動ノ勢力強烈ナル所ヲ以テ善ナリト爲スナリ

（『海水浴法概説』（松本順著 二神寛治記 明治19年8月）13～14頁）

海水浴の浴法として、最初は12時間に2～3回30分程度入浴するようにし、慣れるに随ってその数を増やしていくようにするべきであるとしている。

史料 8

（問）海水ニ浴スル法ハ幾法アルヤ

（答）海水浴ヲ別ツテ冷水浴、温水浴ノ二法トナス

（問）其温浴、冷浴ノ差異ハ如何

（答）冷水浴ハ上述ノ如シ温浴ハ海水ヲ汲ミ一定ノ裝置ヲ設ケ適度ノ温ヲ付與シテ（通常ノ風呂ニシテ海水ヲ汲込ムガ如シ）浴スルモノニシテ直ニ海水中ニ入りテ浴スルモノト其効大ヒニ異ナルモノナリ而シテ温浴ハ一ノ鑛泉即チ温泉ト看做スヘキモノナレハ所謂含鹽泉ニシテ其効力冷水浴ニ劣ルハ敢テ言ヲ俟サルナリ然レトモ温浴ハ初メヨリ冷浴ニ堪ヘザルモノニ行フカ或ハ冷浴ヲ行フ前先ツ此温浴ヲ行ヒ漸次温度ヲ弱クシテ微温浴トナシ身體ヲシテ冷浴ニ慣習セシメ后チ直チニ海水中ニ入りテ冷浴ニ就カシムル扶ケト爲スニ最モ利益アルモノトス

（『海水浴鑛泉問答』（中野良一著 明治21年3月）6～7頁）

この『海水浴鑑泉問答』は、明治21年に発行されたもので、野中良一が著述し、医学土浦島堅吉が校閲し、海水浴の方法について、児童にも理解し易いように問答形式で記したものである。ここでは、海水浴には、冷水浴と温浴があり、冷水浴の方が効能がある旨と記されている。⁸⁾ここにあるような温浴の設備は、以降各地の海水浴場に備えられるようになっている。

史料 9

大磯海水温浴廣告

當大磯は南を大洋に面し北は山岳を負い氣候温和にして寒防最も適當の地に有之且つ私共各旅亭に於て海水温浴の設あり御賄料ハ廉價を旨とし諸事御丁寧に御取扱仕候間陸續御來宿の程伏て奉願候 敬白（後略）

（「東京朝日新聞」明治22年12月26日 4面）

この史料は明治22年12月の「東京朝日新聞」に掲載された大磯海水浴場に設置された温浴場の広告である。このように大磯では、海水浴場開設から4年後には温浴場の設備が整備されており、ここでは温浴場は冬季の避寒のための設備として紹介されている。こうした温浴設備については、大正11年発行の『大磯海水浴場』⁹⁾にも紹介されており、大正10年代になっても温浴が行われていたことがわかる。

史料 10

（問）海水浴ヲ行フニハ如何ノ方法ニ由ルヤ

（答）浴者海水中ニ入ルニハ海水ノ身體ニ及ボス作用ヲ便ナラシムルヲ必要トス即チ帽衣類ヲ脱シテ身體ヲ冷却スルコトナク直チニ全身ヲ水中ニ沈没セシムルコト二三回ニシテ冷水ノ衝動作用ヲ其全身面ニ受ケベシ而シテ若シ初メニ水戯ヲナシ或ハ水中ニ入ル前手足等ニ海水ヲ撒布若クハ灌漑シ或ハ裸體トナリテ水邊ニ立チ水中ニ衝入スルコトヲ猶豫シ或ハ足部ノミ水中ニ入りテ全身ヲ一度沈没セズ稍ヤ冷却スルノ后チ水中ニ入ルガ如キハ大ナル誤ナリ如何トナレバ有力ナル反應ヲ得ルニハ全身ノ温熱ヲ一頓要レバナリ

浴者帽衣類ヲ脱シテ直チニ全身ヲ水中ニ衝入スレバ第一寒冷ヲ來タシ暫時ヲ經レバ温暖ヲ覺ユルモノナリ此ノ期ニ至リテ遊泳、走動等ヲナシテ體軀ヲ運動セシムベシ此遊泳運動ハ他種ノ運動ニ比較スレバ優レルモノナリ如何トナレバ他ノ運動ニ在テハ手或ハ足ノミ過動シテ全身諸筋ノ動作平均スルコト尠シト雖トモ此遊泳ニ在テハ否ラズシテ全身ノ各部自由ニ運轉シ且ツ筋力ヲシテ水ノ抵抗ノ爲十分勞働セシムルト海水ノ四大効力ヲ兼ヌルガ故ナリ（中略）浴者海水ヲ出ルヤ厚キ粗ナル手拭ヲ以テ速カニ身體ヲ拭除メ皮膚ヲ乾燥セシメ衣服ヲ着シテ暫時強ク歩行ヲナスヘシ強壯ノ人ハ浴后更ニ常水ノ冷浴ヲ行ヒ直チニ全身ヲ拭除乾燥シテ衣服ヲ着シ暫時散歩ス是亦大ニ効アルモノトス

（『海水浴鑑泉問答』（中野良一著 明治21年3月）12～15頁）

ここでは海水浴の詳細な方法と注意事項について記されており、冷水中に入った後に遊泳等を行って体を動かし、浴後は乾布で体を摩擦して、速やかに乾燥させることが必要であるとし

ている。

史料 11

（問）海水浴ヲ行フ時期ハ如何

（答）海水浴ヲ行フニハ時期ヲ撰バス四季共ニ行ヘハ効力偉大ナルモノナレトモ冬季ハ行フコト困難ナリ然レトモ夏季ヨリ始メテ秋季冬季ト持長セハ習慣トナリテ極寒ト雖トモ浴シ得ヘク且ツ其効大ナリ又夏秋ノ候即チ七月八月九月十月ハ最モ行ヒ易キ時期ニシテ此期に於テ海水浴ヲ始ムルニ誠ニ好適ノ時トス

（『海水浴鑑泉問答』（中野良一著 明治21年3月）17～18頁）

海水浴に好適な時期は7月から10月の夏秋期であるが、長期間継続して行うことで年間を通じて実行することも可能であるとしている。ただし、先述の温泉場の広告等からもわかるように、冬季に海に入る人々は、それ程多くは無かったことは推測される。

史料 12

運動及ヒ遊戯ハ浴客ニ必要ナルモノニシテ病患ノ人ニモ亦偉効ヲ奏スルモノナリ故ニ散歩、遊泳、騎馬、操舟、投球等ノ如キ運動ハ度ヲ越エザレハ最モ有益ナルモノナリ遊戯モ心思ヲ一轉シテ精神ニ快暢ヲ覺ヘ不知不識日月ヲ消過シ得ル等健康上善良ノ効力アルモノナリ（後略）

（『海水浴鑑泉問答』（中野良一著 明治21年3月）23～24頁）

長期滞在が前提であり、且つ精神的な症状の治療法としても利用されることから、海水浴場には諸遊具や道具などの備え付けが必要であるとしている。

このように日本に導入された当初の海水浴は、病気療養や健康増進などを目的としたものであり、1日に数回の入浴を長期間に渡って続けることによって効能を得られるとされていた。このような導入当初の海水浴の方法は、ベルツなどが『日本鑑泉論』などで紹介した温泉の利用法と非常に近いものがあり、以降に発行された海水浴案内書である、『海水浴』（天野雨石 明治26年7月）や『海水浴』（栗本東明 文星堂 明治44年7月）は、ベルツが『日本鑑泉論』の中で伊香保に建設することを主張したクアハウス¹⁰⁾と同様の機能を持つドイツ式の臨海保養所「海瀬院」¹¹⁾の建設を主張している。

また、天野雨石著『海水浴』には次のような記述がある。

史料 13

緒言

我廣島縣下ニハ鑑泉ノ湧出スル處ガ甚ダ尠ナイ偶々アリマスモノハ其含有スル固形分又ハ氣類等ガ甚ダ僅微ノ量デ御座リマシテ其溫度ノ如キモ皆甚ダ低キコト大抵攝氏廿五度以下ノモノノミデアリマスカラ其儘デ入浴シ得ラル、モノハ絶ヘテ御座リマセヌ如此土地柄デスカラ本縣人ハ鑑泉ニ對スル感ジガ甚ダ冷淡デ其効能ヲ知ル人モ亦尠ナイ様ニ思ハレマス特ニ鑑泉

ノミナラズ夏日海水浴ヲ爲ス人モ亦尠ナク從テ完全ナル海水浴場モ起リマセヌハ誠ニ遺憾ノ事ト存ジマス（後略）

（『海水浴』（天野雨石 明治26年7月）序文1頁）

史料によれば、広島県下に於いては鉱泉が少なく、あっても効能がそれ程良くないことから、同県民は鉱泉に対する感覚が冷淡であり、また海水浴を行う人も少ないとことわり、この時期には温泉・鉱泉と海水浴が同様の感覚で扱われていたことが推察できる。また、先述の『海水浴鑑泉問答』のように、温泉入浴法と同時に海水浴の方法を紹介している案内書も存在しており、西洋から導入された当初の海水浴は、温泉入浴と同様の感覚で当時の人々に受け入れられていた可能性は高いものと思われる。

第2章 富山県に於ける海水浴

第1節 富山県に於ける海水浴の始まり

富山県における海水浴は、明治25年、東岩瀬（現富山県富山市）に海水浴場が設置されたことから始まっている。『東岩瀬郷土史』によれば、明治15年ごろ岩瀬の宮城甚右衛門は中風症で悩んでおり、松本順が富山県を訪れた際に診察を受けたところ、海水浴を奨励された。こうして甚左衛門は傍で聞いていた富塚忍とともに海水浴を実行すると病気は全快している。これが富山県内での海水浴の始まりであった。¹²⁾

明治34年より、富山県内で発行されている新聞紙上に盛んに海水浴に関する記事が掲載されるようになっており、この時期に富山県内でも盛んに海水浴が行われるようになったものと推測される。これ以降、夏季になると新聞紙上に海水浴に関する情報が掲載されるようになった。

こうした中、明治30年代の後半には海水浴場の設備の改良が開始され、明治37年には東岩瀬海水浴場に2階建ての建物と、簡単な脱衣所兼便所が建設された。また四方（現富山県富山市）の海水浴場に於いても施設の改良が実施され、さらに脱衣所の男女の区別を厳重にするなど風俗の取り締まりも強化されている。¹³⁾

さらに明治40年代に入ると、富山県内の海水浴場は、設備の改良を行うと共に交通機関と結びついて安価な交通費で海水浴場へ来ることが出来るように便利を図ることで海水浴客を大幅に増大させている。¹⁴⁾富山県内の都市住民は、大勢の人で賑わっており、風景が良く、市街地から近くで交通の便が良いことから日帰りが出来る海水浴場を避暑地として利用するようになっていた。

明治45年に氷見までその路線を延長した中越鉄道株式会社は、島尾（現富山県氷見市）に駅を開設したことを契機に同地に海水浴場を中心とした海浜公園を建設した。この島尾海水浴場は、当時富山県内に存在していた海水浴場が交通機関と提携して入浴客の獲得を図っていたのを一步進めた、鉄道会社が直接経営する海水浴場であった。さらにこれは単に海水浴場だけを建設するのではなく、併設して食堂や休憩所、遊園地や運動場（後年には温浴場）を建設するなど大規模な開発計画であった。^{15) 16)}

島尾海水浴場は中越鉄道の水見路線の観光の目玉として開発され、中越鉄道株式会社はこの海水浴場と付属の施設の開発のために1万円の費用を投じている。

第2節 海水浴の目的の変遷

富山県内で最初に行われた海水浴は病気の治療のためであったが、県内の海水浴場は都市住民の避暑地として発展していった。しかし一方で海水浴は病気療養のために行うものであるという考え方も強く残っていた。

同時期の新聞中に海水浴のやり方として記されているのは明らかに病気治療目的の海水浴法であり、海水浴はこうした目的のために行うものであるという考え方方が主流であったと考えられる。¹⁷⁾

しかし明治30年代後半になるとになると、富山県下各地の海水浴場は次々に休憩所などの設備を整え、また交通機関との連携も始まり東岩瀬海水浴場へ神通川を利用して富山市内から海水浴客を舟で輸送し始めるなど、増加する浴客の需要に応えようとしており、海水浴場は避暑地として発展していった。

東岩瀬の海水浴場は、明治40年代に入り年間数千人の海水浴客を集める富山県下で最大の海水浴場となっている。東岩瀬海水浴場は、現在富山市になっていることからも分かるように、当時の富山市内から非常に近く、また神通川を利用して行くことも出来たことから市内から多くの人々が海水浴に訪れている。

当時の新聞記事に拠れば、東岩瀬の海水浴客は、午前3時から来て午前7～8時まで過ごす客層、そして学生官吏に多い午前8時より午後6時まで入浴する客層、午後5時から海水浴に出掛け午後10時に帰宅する客層、さらに芸妓等を帯同し午後10時頃に出掛け翌朝5時頃帰途に就く客層があり、昼夜ほとんど人が絶えなかったということである。この内現代的感覚に近いのは午前8時から午後6時までの客層であるが、夕暮れ時から夜中にかけて海水浴を行うことは、現代の一般的な海水浴とは大きく異なっている。¹⁸⁾

明治40年代の海水浴場には、避暑を目的とした海水浴客が多く訪れており、彼等は海水浴によって健康になることを目指したり、病気を治療したりするのではなく、景色を楽しみ、芸者を呼んで酒宴を開き、そのついでに健康に良いとされていた海水浴を行って仕事の疲れを癒していたのである。

しかしこの時期になっても当初の海水浴客の様に病気の治療のために海水浴をするものも存在していたようである。¹⁹⁾

富山県各地の海水浴場は都市住民の避暑地として開発されていったが、海水浴が身体を健康にするあるいは病気療養に効能があるという考えはなくなったわけではなく、またこうした目的で海水浴を行う人も居なくなつた訳ではなかったのである。

第3章 観光開発と海水浴場

第1節 富岩鉄道と東岩瀬海水浴場

富山県内で最初の海水浴が行われて以来、東岩瀬の海水浴場は神通川の河川舟運、乗合馬車、

人力車、馬車鉄道などを利用した海水浴客で賑わっており、明治・大正期を通じて県内でも最大規模の海水浴場であった。

この東岩瀬海水浴場が更なる成長を遂げる契機となったのが、大正13年の富岩鉄道（当時の富山市と東岩瀬港を結ぶ鉄道）の開通であった。この富岩鉄道は当時の富山県を代表する建設会社である加藤組の加藤金次郎によって計画・建設・運営された鉄道であり、富山市に隣接する東岩瀬町の岩瀬港と富山市を結ぶ物資の運搬などを主要な目的とした鉄道であった。

史料 14

富山市と東岩瀬港とを連絡する富岩鉄道は去月二十三日より營業を開始し當日同鐵道の終點東岩瀬港海岸の大廣場に於て開通式が舉行された、先ず牛丸主事の開式宣言に次いで社長加藤金次郎の式辭、石塚、神永各技師長の工事報告あり、次に知事代理金森警察部長、東園基光、石坂代議士、長谷川縣會議長、牧野富山市長、高松上新川郡長、石原東岩瀬町長、金山市會議長、田邊商業會議會頭（代理須田副會頭）室商工業組合連合會長、金山立山鐵道社長、森岩瀬商工會頭、黒崎東岩瀬町會議員総代其他の祝辭、祝電があり最後に赤間重役の閉式の辞で式を閉じ夫れより祝賀園遊會を催ほしたが當日の來賓は富山東岩瀬其他關係官民有志數百名で頗る盛況であつた

（「富山商業月報」第172号 大正13年8月刊 富山商工会議所蔵）²⁰⁾

この史料は『富山県史』に掲載された富岩鉄道開通式に関するものであるが、これによれば富岩鉄道の開通式には富山県知事や富山市・東岩瀬町などの経済界を代表する人々が参列しており、同鉄道への人々の期待を窺い知ることができる。

史料 15

祝富岩鐵道開通

加藤氏と富岩鐵道

既往十年、北日本の事業界、雄飛して、到る處「雛鳳」の名を謳われた加藤組の主人公金次郎氏は今や機の熟するを知つて、遠く海外の天地に垂天の翼を擴かんとし、樺太、朝鮮、満洲の如きは早三年に亘つて飛躍の大舞臺となつて居たが、此程に至つてそが理想の一端たる富岩鐵道の工事も亦愈その成を告ぐるに至つた。

（中略）夏季三箇月の間は此海濱に完備せる海水浴場を設けて浴客の便宜を圖るのは勿論のこと其他朝日新聞や岩瀬町によりて設けられた種々の娛樂機關なども日を追ふて益完備せむとして居るので、今後の賑ひと人出とは益多かるべく、去る日曜の如きは、電車の開通も見ないのに早浴客の數三千八百餘人に上つて居たさうだ。今後の賑ひ以て察すべきである。

（「北陸政報」大正13年7月23日 3面）

この史料は富岩鉄道の開通を伝える「北陸政報」の記事であるが、これによれば加藤組により建設された富岩鉄道は、当初から東岩瀬海水浴場の利用者のために便宜を図ることを計画していたことが分かる。先述の通り東岩瀬海水浴場は元々多数の人々により利用されていた海水

浴場であったが、これ以降、富岩鉄道を利用した海水浴客により、更に多数の人々が訪れるようになるのである。

東岩瀬海水浴場の躍進のもうひとつの要因として、メディアによる宣伝を挙げることが出来る。

史料 16

富山新報 風景絶佳にして海清き萩の浦

■東岩瀬海岸の遊園地に■

愈よ今日から本社無料休憩所開設

大朝、富岩の無料休憩所に隣接した海水清き最好適地、富岩鐵道の終點より僅か二丁にして本社無料休憩所に達す

行け！憧れの岩瀬海岸遊園地へ

（「富山新報」大正14年7月19日 5面）

史料中にあるように、富岩鉄道開業の翌年である大正14年に富山新報社は東岩瀬海水浴場に直営の無料休憩所を設置している。元々東岩瀬海岸には大正8年に大阪朝日新聞社による無料休憩所が設置されていたが、富山市を中心とした地域に発行されている「富山新報」による無料休憩所の設置とその宣伝は、より地域に密着した効果があったものと推測される。

史料 17

民衆標語▲自由平等○簡易避暑▼の

自然に恵まれたる岩瀬海水浴（民衆的經濟的）避暑地

七月二十三日富岩鐵道の開通一週年記念日

【當日に限り】

各驛相互（往復に限）三割五分引

富山口岩瀬港間往復 費錢 大人三十一錢 小人十六錢

當日大呼物煙火打上げ

大寶探し

場所 岩瀬海濱

區域 追テ發表

時間 自午后一時 至六時（以後無効）

寶の引替 翌廿四日午后一時至四時岩瀬港驛に於て引替券と

引換に寶現品を御渡し致します

（中略）

設備一班

無料休憩所 三棟テント休憩所五張

水泳練習所 二ヶ所

貴重品預所 二ヶ所

温浴場、賣店、食堂三十餘戸

運動場、運動具

大山スベリ、遊動圓木、ブランコ、

器械体操等モーター舟水中馬遊覧舟棍付水中木馬等（中略）

岩瀬ゆきに一決

（「富山新報」大正14年7月21日 1面）

この史料は前述の史料の3日後に「富山新報」に掲載された広告であるが、これによれば富岩鉄道の開業1周年記念となる7月23日には、富山口一東岩瀬間の運賃が3割5分引きとなり、更に当日には富山新報社主催による、煙火の打ち上げや宝探しなどの各種行事が行われることとなっている。

また同海水浴場の設備についても触れられており、3棟の無料休憩所をはじめとして、2箇所の水泳練習所、温浴場、売店、30軒以上の食堂、運動具やモーター舟などの設備もあったことが分かる。²¹⁾

史料 18

三万からの人出で岩瀬遊園地の盛況

廿三日の一週年記念日

寶探しの大餘興もあつた

「言ふまいとおもへどけふの暑さかな」どこの閑人が駄句つたか實に穿つたけふこの頃の暑さを風刺した名句である日、一日と加はつて行く酷暑に身體の遣り場のない富山の人々等は近くで自然にめぐまれた海きよき東岩瀬の遊園地へと涼を趁ふて行く、去る二十三日は既報の如く富岩鉄道の開通一周年記念とあつて朝からはれわたつた萩の浦の露天にうちつづいてあげられた花火にさそはれて富岩鉄道は富山口驛に涼をおふて海へゆく群集で菱々と動搖めいでいる、三十分毎に発車する富岩電車は満員鈴なりの盛況で引きもきらず（中略）富山、高岡、小杉、魚津、滑川、水橋とほくは泊、石動、城端方面その他附近村落から蝶集せる人は實に三万人と注せられて岩瀬町開闢以來の大繁賑をきはめた（後略）

（「富山新報」大正14年7月26日 5面）

この史料は先述の富岩鉄道開業1周年の日の東岩瀬海水浴場の人出に関する記事である。これによれば、当日の富岩鉄道は30分ごとに発車する電車は悉く満員であり、東岩瀬を訪れた人々は富山、高岡、小杉、魚津、滑川、水橋、遠くは泊、石動、城端方面などから集まっており、その数は3万人にも達したということである。こうして海水浴場を始めとした避暑地に、多少大げさな表現になっている可能性はあるにしても、3万人の人々が訪れるという状況は、これまでになかったことである。

このように、人々大都市の近郊に存在するという恵まれた地理的条件下にあった東岩瀬海水浴場は、富岩鉄道の開通によって富山市からより短時間に、且つ快適に向かうことが可能になり、更に地元メディアによる宣伝活動やさまざまな催し物が行われたことによって、1日に3万人の人々が訪れる富山県内最大の海水浴場へと成長していったのである。

第2節 昭和初期の海水浴場

富岩鉄道の開通と、それに合せた富山新報社による宣伝活動により、東岩瀬海水浴場が富山県最大規模の避暑地となった大正末年を経て昭和に入ると、富山県各地の海水浴場は東岩瀬海水浴場と同様に鉄道会社との結びつきをより強めていくことになった。

その代表が越中鉄道と結びついた越ノ潟（現富山県新湊市）、黒部鉄道と結びついた石田浜海水浴場（現富山県黒部市）である。

越ノ潟は放生津潟とも呼ばれ、庄川の河口付近の低湿地の中心に存在し、古くから港湾として利用されていた。戦前期には越ノ潟内にある奈古ノ浦に海水浴場が設けられ、夏になると人々に避暑地として利用されていた。この越ノ潟海水浴場と結びついた越中鉄道は、富山市から現在の新湊市へ通じる鉄道で大正11年から工事を開始し、昭和5年にこの地域に到達している。²²⁾²³⁾

史料 19

越の潟養壽閣開店披露

越中鐵道株式会社では奇勝地「越の潟」を天下に紹介せむために昨夏同潟辨天島に祀る辨財天を浮御堂となし、その附近に無料休憩所を設けて大々的の宣伝の結果四季遊覧者絶えず著聞されるに至つたが今回掘岡村有志堀川明孝氏は地方開発の趣旨の下に同休憩所賣店並に奈古の浦海水浴場を一手に引受け養壽閣の名稱のもとに大々的に經營するの計畫を樹て川魚の生鮮など諸般の準備かなつたので二十一日午後より地方名士、各日刊新聞記者、越中鐵道株式會社員等十數名を辨天島に招聘して開店祝賀宴を催し午後五時盛況裡に散會

（「富山新報」昭和5年6月24日 夕刊2面）

史料によれば、越中鐵道株式会社は、集客の目玉となる觀光地のひとつとして越ノ潟の弁天島に無料休憩所を設置し、大々的に宣伝した結果、遊覧者が四季絶えることが無くなったが、さらに掘岡村の堀川明孝の手によって同休憩所と奈古ノ浦海水浴場は養壽閣という名称の下に大規模に經營することとなったということである。

越中鐵道株式会社では、この越ノ潟海水浴場を利用する人々のために毎年列車の料金割引を実施し、また新聞紙上に度々記事を掲載し、さらにさまざまな催し物を開催している。²⁴⁾

石田浜は、現在の黒部市にある海岸で、近世中期より新川郡東部の年貢米の積出港として栄えており、明治43年に国鉄北陸本線が開業したことにより一時衰微していたが、昭和5年以降、黒部鉄道石田線開通により海水浴場として賑わうようになっていた。²⁵⁾

史料 20

石田港愛本間に黒鐵がバス開始

遊山客の便宜の爲

既報の如く交通完備の目的から兼ねて計画中の黒部鉄道營業に係る石田港、愛本間の乗合自動車運轉は曩に内務省の認可下附と同時にその實現に着々準備中のところ（中略）いよいよ昨日より石田三日市驛間五往復、三日市驛愛本間七往復を以て運轉開始する事となつたが同乗合の運轉は電車の時間合を見計らひ、電車自動車の長短を採擇補足したものにて、殊

に運転は電車と同額とし回数券两者共通にてすべてが顧客の便宜を圖り、地方享楽行事又は夏季海水浴場等は臨時増發運転をなす計画にて將來は郡内の自動界を統一するものと見られ運転開始早々乗心地よきクツシヨンと黒部川畔の風光瞰下は顧客に非常の歓迎を受け往復共に満員の盛況を呈してゐる

(「富山新報」昭和7年5月3日 夕刊2面)

史料によれば、黒部鉄道株式会社は石田港と愛本間の乗合自動車運行を計画し、石田港－三日市駅間を1日5往復、三日市駅－愛本間を1日7往復する計画であったことがわかる。黒部鉄道株式会社は、黒部峡谷の電源開発事業と密接な関係を持っており、宇奈月温泉の経営主体でもあった。同社は、これ以前に、北陸線三日市駅－石田港間の路線石田線を建設・運営しており、ここで開設された乗合自動車路線は、この鉄道路線の補助的なもので、観光客を対象としたものであったものと推測される。同社にとって石田浜海水浴場は宇奈月温泉や黒部峡谷と共に満員の盛況を呈してゐる。

史料 21

丑の日の石田海岸

(前略) 縣下海水浴場の權威たる下新川郡石田港海水浴場は連日大小河童の群で大盛況を呈してゐるが来る二十七日の土用丑の日は地元石田港及び黒部鐵道應援の下に晝から數十發の煙火を打揚げ『寶探し』『素人演藝大会』を催し引續き夜は石田及び三日市兩廓より選抜した變装藝妓の美人さがし、並に地方情緒ゆたかな盆踊り大會を開催して大々的人氣を吸収せんと、おこたりなき準備を進めてゐるが、當日は非常の大賑脹を呈すべく黒部鐵道においても電車及びバスの臨時増發をなすと共に引續き水泳期間中は特に三割引の大奉仕をなすと

(「富山新報」昭和7年7月26日 夕刊2面)

この史料は昭和7年7月の土用丑の日の直前の石田浜海水浴場の様子についての新聞記事である。これによれば同日の石田海岸では黒部鉄道会社と地元石田港関係者の応援の下に宝探しや園芸大会、地元の芸妓が変装した美人探しや盆踊り大会など各種の催しが行われる予定であり、またこれに対応して黒部鉄道株式会社は電車やバスの臨時増發を計画しておりまた遊泳が可能な期間中は3割の料金割引を実施していたことがわかる。

この様に各地の海水浴場が鉄道会社と結びついて発展を遂げる中、富山県内で最も早く鉄道会社直営による海水浴場として出発した島尾海水浴場では、年によっては海水浴客が減少する場合もあった。²⁷⁾

こうした中で経営主体であった中越鉄道株式会社が、国有鉄道となったことにより、昭和初期には鉄道省直営となっていた島尾海水浴場も更なる集客策を探ることになった。

史料 22

延對寺の披露宴

島尾で

鐵道省の直營になる氷見線島尾遊園地は白砂、青松、波穩やかなる絶好の地にあるので本年も開園早々學生の修学旅行地、一日の行楽を一家團樂裡に安直な慰安場所に選ばれ終日賑わつてゐる、料理部は高岡の一流の料理店延對寺が請負（中略）十八日午後金澤、富山、高岡の各鐵道出入記者及び氷見町長、氷見警察署長等を島尾溫浴場に招き盛んなる披露の宴を張つたが開園當時より同園に飼われてゐるお猿さんはみなさんの來園を待つてゐます

（「富山新報」昭和8年6月20日 朝刊3面）

史料中に登場する島尾海水浴場の料理部を請け負っている高岡の一流料理店である延對寺は、黒部鉄道の開発による宇奈月温泉や、下茗温泉にも進出しており、6月18日には金沢、富山、高岡の出入り記者や氷見町長、警察署長などを招き披露宴を行ったということである。このように島尾海水浴場では新たな集客の目玉のひとつとして高級料理店延對寺の進出という方策を採ったことが分かる。

この様に各地の海水浴場と結びついた鉄道会社は、1年間で最も多くの人々が海水浴場を訪れる土用の丑の日に合せてさまざまなサービスを実施している。

史料 23

あすは土用丑の日

涼味を満喫して海へ！海へ！

富岩—越鐵は終日運轉

一九三二年のあつさも本格的となつていよいよ明二十七日、本年唯一の土用丑の日となつた、東岩瀬海岸、打出、四方海岸等を擁する富山市民乃至附近町村民は今夜日没とともに家を出で、それぞれ車舟の便を利用してひた走りに臨海線へ押し寄せ、健康のせん禮を受ける慣習となつており、例年土用丑の日の前夜より當日にかけて、海水浴場の人出を六万以上と記されており本年は特に明治十九年以来の酷暑レコードを破つてゐるだけに人出も又バランスとつて多いものと見られ富岩鐵道、越中鐵道では三輪、四輪連結で終夜運転をなし、これに合せて市電、市営バスも徹夜、特に濱の賣店組合の如き一年のみいりの半分は今日明日の間に上げんものと手具脛引いて待つてゐる。（後略）

（「富山新報」昭和7年7月27日 夕刊2面）

この史料は昭和7年7月27日の「富山新報」夕刊に掲載された土用丑の日の海水浴場に関する記事である。²⁸⁾これによれば、例年土用丑の日の前夜から日にかけては、海水浴場に6万人以上の人出があり、海水浴場の売店組合は収入の多くをこの2日間に得ていたことが分かる。こうした多数の人出に対して富岩鐵道や越中鐵道では終日電車を運行して対応していた。

このように土用丑の日に海水浴場を訪れるということは、富山県下各地の都市部の住民にとって夏の一大行事となっており、以降昭和10年代後半に至るまで、毎年この日には海浜部に数万人の人々が訪れ続けている。

第4章 戦時下的海水浴場

昭和10年代後半には戦前の日本の観光産業は最高潮に達したといわれている。²⁹⁾こうした中で、同時期の富山県内の海水浴場は同時期に年間数万人の人々に利用される一大観光地となっていた。しかしこうした海水浴場の隆盛も終りを迎えることとなる。

史料 24

海邊も自粛自戒

海戀しい真夏が訪れて來たので本縣警察部保安課では時局下海水浴場と納涼地等の季節遊覧地域に對する指導取締方針は保健衛生と體位向上に重きを置き社会風教上憂ふべき弊害を生ずることのないよう左の如く關係方面に通牒した

一、料理屋、特殊飲食店、遊戯場、または雇婦を使用する普通飲食店の新規臨時營業所、出張店は認めない、但し雇婦なき普通飲食店は最小限度に許す（中略）

一、藝妓のこれら地域における就業は抑制するとともに風紀取締りを勵行する

一、海水浴場、納涼地の溺死、盜難等の豫防に萬全の策を講せしめる

一、その他享樂的諸營業者は營業時間を厳守し酒類販賣の時間等の制限を守るは勿論、暴利行為のないよう自粛自戒を特別に希望する

（「北日本新聞」昭和17年7月11日 夕刊3面）

この史料は昭和17年7月に「北日本新聞」紙上に掲載された記事で県警察部保安課が各方面に通牒した海水浴場や納涼地などに対する指導方針である。その内容は、記事の表題になっているように、海水浴場等で営業する業者に艺妓の使用の抑制や酒類の販売の時間制限を守ること等を求め、また盜難や事故などを防ぐことなど、文字通り自粛を求めたものであり、戦時下ということを考慮すればそれほど厳しいものともいえないものである。

しかしながら、この通牒が出された昭和17年の夏には依然として海水浴用列車の増発や、料金の割引がなされ、また土用の丑の日には東岩瀬や越ノ瀬の多数の人々が訪れていることが新聞紙上で報じられている。³⁰⁾

史料 25

贅澤な避暑はやめよう

三泊以上の宿泊者へ“避暑貯蓄”要請

決戦一億國民擧つて勤労の強化にはたまたま販賣の節約に必死の努力を傾げ全力を擧げて仇敵米英撃滅に敢闘しつつあるとき、海に山に温泉に避暑するものに對し縣では“避暑貯蓄”を要請することとし左記縣下避暑地の町村長に對し三泊以上別荘又は旅館、借家、間借により滞在避暑者（虚弱者による避暑療養並びに既成團體等を除く）大人一日一圓以上、子供半額の割で國債購入を勧奨するよう通牒を發し管轄警察署が側面協力することになつるが戦時下國民道德上寧ろ當然のこととされている

△泊温泉△宇奈月温泉△山田温泉△大牧温泉△島尾雨晴

（「北日本新聞」昭和18年8月15日 夕刊2面）

この史料は昭和18年8月15日の新聞に掲載されたもので、3泊以上宿泊する避暑客に対して、大人1日1円、子供は半額の国債購入を要請するように定めたものである。紙面を見る限り、強制的に購入させるというものではないようであるが、長期滞在を前提とした避暑客を減少させる効果は多少なりともあったものと推測させる。

太平洋戦争が開始されてから3年目にあたる同年には避暑客向けの割引電車の増発や土用丑の日の海水浴場に関する記事は全く掲載されていない。しかし海水浴自体は無くなつた訳ではなく、石田浜や岩瀬、越ノ潟に海の家が設置されたことなどが報じられている。³¹⁾

史料 26

海の旅客制限

錬成は歩いて

富山驛では去る十一日より越中岩瀬濱、島尾海水浴場行き旅客の乗車券發賣制限および乗車制限を実施してゐるが、その後漸次増加する傾向にあるので十五、十六の兩日は左の通り兩線の乗車制限、發賣制限を実施する

△乗車制限列車 八時二十三分富山發岩瀬濱行より十三時二分富山發岩瀬濱行列車まで、及び岩瀬濱發十六時二十八分富山行より岩瀬濱十七時五分富山行に至る列車は一時一般旅客の乗車が制限される

なお島尾行に対しては全列車に對し乗車券發賣制限をするが同驛では海の錬成客は極力歩いて最寄りの海水浴場へ行くよう協力を要望してゐる

（「北日本新聞」昭和19年7月15日 3面）

この史料は昭和19年7月15日に新聞に掲載されたものであるが、これによれば同月11日より、岩瀬及び島尾海水浴場行きの列車の乗車券發売制限・乗車制限が実行され、15、16日兩日は更にそれが強化される旨が報じられている。

明治以来、海水浴場を始めとした避暑地や觀光地は鉄道の発達と密接に関連して発展を遂げてきたが、打ち続く戦争の下、資源不足が深刻になっていたことを背景にして、このようにして交通機関を利用して海水浴場へ向かうということは、例えそれが娯楽を目的としたものでなかったとしても、制限される対象となつたのである。

こうした制限が行われていたとしても、海水浴場へ行く事自体が禁止された訳ではなく、これが原因で海水浴が行われなくなつたわけではないだろうが、避暑を目的とした娯楽的色彩の強い海水浴を戦時下で行うことは困難であったことも事実であろう。

こうして娯楽的な海水浴が規制の対象となる一方で、保養・健康増進を目的とした海水浴は実施されている。

史料 27

ヨイコを丈夫に

四ヶ所に夏季保養所

日本赤十字社富山支部では虚弱児童の健康増進施設として昭和三年はじめて夏季児童療養所を開設したが好成績で志望者は逐年増加するのに鑑み同十二年から四ヶ所に開設、収容人員を増し一般の希望に副つてゐたが（中略）本年も左記四ヶ所で開くことになつた、入所資格は『初等科五、六年の児童中保養を適當と認めるもの』で（中略）各班は五十名宛が一班となり校長が教養主任とし衛生係りの醫師、十數名の教養教師らがあり、更に各班に一名づつの教養教師、助教、看護婦を附する

△開設場所△婦負郡四方海岸（宿舎四方校）八月二日より十三日まで△人員百六十名△下新川郡石田海岸（宿舎石田校）八月一日より十二日まで△氷見郡氷見海岸（宿舎上伊勢校）八月二日より十三日まで△東礪波郡東山見林間（宿舎東山見校）八月一日より十二日まで△人員百五十名=なほ負擔金は一人につき十二圓持參、飯米は三升三合である

（「北日本新聞」昭和17年6月30日 3面）

日本赤十字社富山県支部では、昭和3年より虚弱児童を対象とした夏季児童保養所を設置しており、12年よりその数を4箇所とし、昭和17年にも同所に保養所を設置することが決定している。設置場所は四方海岸、石田海岸、氷見海岸、東山見（現富山県砺波市庄川町）であり、東山見の林間学校を除いて全て臨海学校である。記事中にもあるように、児童保養所が設置されたのは戦時体制に入ってからのことではないが、既存の娯楽目的の海水浴が様々な規制を受ける中で、健康増進目的の海水浴は変わることなく行われていたことがわかる。

これと同様の夏季保養所は、昭和18年にも同じ4箇所に開設されており、且つそれぞれの収容人員は180名に増加しており、虚弱児童の健康増進により力を入れるようになったことがわかる。³²⁾また翌19年にも同様に保養所が開設されているが、昭和20年には関連記事が掲載されていないことから詳細は不明である。³³⁾

日本赤十字社の児童保養所開設事業は大正期より実施されているが、このように虚弱体質の改善を目的とした海水浴は、松本順などが日本に導入した当初の海水浴と同様の目的を持ったものであり、また施設を建設して行っているわけではないものの、「海瀬院」に於ける海水浴に近い性質をもつたものということも出来る。ただし、その実施期間は2週間であり、避暑などを目的とした都市住民による日帰り海水浴と比較すればかなり長期間であるが、保養・健康増進目的の海水浴としてみると、それほど長期であるとはいえないなどの、相違点も存在する。

総 括

東岩瀬に端を発した富山県内の海水浴は、当初は西洋から伝わってきた病気治療法・健康法であり、当初海水浴を行ったのは、こうした必要性のある人々であった。

その後、海水浴場は病気療養の場ではなく、都市住民の避暑地として開発されてゆくことになった。海水浴は、夏季の娯楽の一種として行われ、一般に病気療養、健康維持などを目的とした日本導入当初の海水浴は行われないようになっていったが、各学校に於ける臨海学校や虚弱児の臨海保養所等といった形で、病気治療や身体を壮健にすることを目的とした海水浴は実施さ

れており、これらの根本には、松本順が導入したものを基礎とする海水浴理論が存在していた。

大正後半から昭和初期にかけて、県内各地に敷設された鉄道網は集客を目的として海水浴場に代表される観光地と積極的に結びつくようになる。その代表といえるのが富山県最初の海水浴場である東岩瀬海水浴場である。

東岩瀬海水浴場は、大正13年に開通した富山市と岩瀬港を結ぶ鉄道である富岩鉄道の建設と海水浴客向けのさまざまなサービス、それに合わせた富山新報社による新聞紙上を利用した宣伝活動により、年間数万人の人々が訪れる大観光地となり、これに追随するように越ノ潟や石田浜など県内各地の海水浴場で同様に鉄道会社と結びついた開発が行われるようになり、昭和10年代には、他の観光産業と同様に、戦前期の海水浴は最高潮に達した。

しかし昭和16年12月に始まった太平洋戦争の下、海水浴を始めとした避暑地は規制の対象になり、娯楽を目的とした海水浴は衰退し、海浜部は虚弱児童の保養や、水泳を学ぶための訓練の場として利用されるのみになっていった。

（とみざわ かずひろ・本学経済学部教授）

（わかばやし ひでゆき・本学大学院地域政策研究科）

〔註〕

- 1) 『大日本百科辞典ジャボニカ』4（相賀徹夫編 小学館 昭和38年），68頁。
- 2) 『大日本百科辞典ジャボニカ』4（相賀徹夫編 小学館 昭和38年），68～69頁。
- 3) 『宦篤児葉性論』（漢伍宦篤児（ハンデ・ワートル）／訳者：林洞海 安政3年）。
- 4) 『松本順自伝・長与専斎自伝』（小川鼎三・酒井シヅ校注 平凡社 昭和55年9月），93頁。
- 5) 『大磯名所案内』（松籟仙史 三宅書房（三宅藤兵衛） 明治24年8月8日），1頁。
- 6) 『松本順自伝・長与専斎自伝』（小川鼎三・酒井シヅ校注 平凡社 昭和55年9月），93頁。
- 7) 『大磯名所案内』（松籟仙史 三宅書房（三宅藤兵衛） 明治24年8月8日），3～4頁。
- 8) 温浴については『海水浴』（天野雨石 明治26年7月）や『海水浴』（栗本東明 文星堂 明治44年7月）にも記述がある。
- 9) 『改正増補熱海鑑泉誌』（青木純造 古屋 明治28年1月第3版）には、熱海温泉内に数箇所の海水浴場が存在する事が記されており、また海水浴の方法とその適応症についての記述がある。
- 10) 繁昌ナル各温泉場ニ於テハ風雨ノ日ト雖モ患者ヲ散歩セシメ會話スルコトヲ得セシメ且戯技ノ演場モ設置ナカルベカラズ是レ亦委員ノ一要事務ナリ蓋シ各旅亭ノ浴客五百以上ノ人員一時ニ集マル可キ温泉場ニ於テハ中央ニ一堂宇ヲ設クルコトヲ要ス歐魯巴ニ於テ之ヲ慰療堂（クールハウス）ト云フ（中略）其堂宇内ニ大室一箇ト小室數箇ヲ設ケザル可ラズ大室ハ成タケ他室ト間隔シ歩廊ヲ以テ他室トノ通行ヲ便ニスヘシ而シテ其用タル歌舞、手技等ヲ搬演シ以テ各亭ノ客員ヲ來集セシムルニ在リ（中略）小室ハ第一ヲ読書房トシ其内ニ有益ノ良書及ヒ草双紙、繪本其他新聞紙數種ヲ備ヘ第二ヲ遊戲室トシ浴客ノ閑静ヲ主トシ囲碁将棋等ヲ相樂ムニ供シ第三ヲ飲食室トシ浴客此室ニ来テ茶酒等ヲ飲ムノ所トス（中略）藝妓ヲ迎ヘテ喧騒ノ會飲ヲ開ケガ如キハ會療中之ヲ嚴禁スヘシ（中略）凡ソ温泉場ニ良医ノ緊要ナルハ固ヨリ言フヲ俟ズ蓋シ

温泉場タルモノハ元來疾病患者ノ大病院タレバナリ（後略）

『日本鑛泉論』(ベルツ 中央衛生局 明治13年7月), 29~31頁

- 11) (前略) 海水ニ浴シ海氣ヲ呼吸シテ疾病ヲ療養セント欲シマスル時ハ海瀬院ノ設立ガ必要デ御座リマス

海瀬院ノ事ハ前ニモ尠シク申上ケマシタガ彼ノ獨乙ノルデルナイ島ニ設ケマシタルモノ、如ク洋中ノ孤島ニシテ而カモ航海ノ便ヲ缺カナイ地デ空氣海潮共ニ清潔ニシテ北方ニ丘阜又ハ山ヲ背ヒ北風ヲ防セグベキ海濱ニ於テ海水浴場ニ接シ海水浴を取ルベキ患者ヲ止宿セシムベキ結構完備ノ家屋ヲ以テ海瀬院トナスベキデ御座リマス

(「海水浴」(天野雨石 明治26年7月), 12頁)。

- 12) 『東岩瀬郷土史』(東岩瀬郷土史編纂委員会 昭和49年), 139頁。

- 13) 「東岩瀬の海水浴」「北陸政論」明治37年8月23日3面。

- 14) 「海水浴と馬車」「北陸政報」明治41年7月21日3面, 「岩瀬の海水浴場」「北陸政報」明治41年7月27日3面参照。

- 15) 中越鉄道は、富山県の穀倉地帯である砺波・射水平野の発展を期して敷設された鉄道で、明治25年の官線北陸鉄道建設の決定にあわせて、この北陸鉄道と結び、伏木港に連結して海陸交通の幹線とする為に計画された。明治26年に資本金22万円で中越鉄道株式会社が設立され、28年に建設免状が交付、29年から工事が施行され、伏木まで延長されたのは、明治33年の事であった。(『富山県史』通史編5 近代上(富山県 昭和56年), 707~708頁参照)。

- 16) 「島尾海水浴場 上」「北陸政報」明治45年7月19日3面, 「島尾海水浴場 下」「北陸政報」明治45年7月20日1面。

- 17) 「海水浴の心得」『北陸政論』明治34年8月6日3面。

- 18) 「東岩瀬の海水浴」, 「北陸政報」明治41年8月2日3面。

- 19) 「誤解せる海水浴 其一」「北陸政報」明治43年7月15日1面, 「誤解せる海水浴 其二」「北陸政報」明治43年7月16日1面, 「誤解せる海水浴 其三」「北陸政報」明治43年7月17日1面参照。

- 20) 「富岩鉄道しゅん工の記事」大正13年7月23日, (『富山県史』史料編7近代下(富山県 昭和57年), 819頁)。

- 21) 大阪朝日新聞社, 富山新報社, 富岩鉄道によって設置されたものと推測される。

- 22) 越中鉄道は大正期から戦前期にかけて富山新湊間を結んだ鉄道で、大正11年より工事を開始し昭和8年に連隊橋(現富山大橋) - 新伏木口(現新湊市)間が全線開通した。

- 23) 『角川地名辞典 富山県』(角川書店 昭和54年), 1016頁。

- 24) 戦前期に於いては少なくとも昭和17年までは料金割引や列車増発が行われていた。

- 25) 『角川地名辞典 富山県』(角川書店 昭和54年), 106頁「石田浜」。

- 26) 『日本電力株式会社十年史』(日本電力株式会社 昭和8年), 490~491頁。

- 27) 「島尾の入場者」「北日本新聞」昭和8年8月6日夕刊2面。

- 28) 夕刊は日付にある前日の午後に発行されている。

- 29) 『観光地理学』(朝香幸雄・山村順二 大明堂 昭和49年), 90~91頁。

- 30) 「夏の快速調」昭和17年7月13日朝刊3面, 「丑の日の岩瀬越の潟」, 昭和17年7月25日夕刊

2面参照。

- 31) 「石田の濱開き」「北日本新聞」昭和18年7月17日朝刊4面、「鍊成の海の家 岩瀬と越の潟で」昭和18年7月18日夕刊2面。
- 32) 「海に山に鍛える 今年も開く児童保養所」「北日本新聞」昭和18年7月11日3面参照。
- 33) 「日赤保養所」「北日本新聞」昭和19年8月4日3面。
- 34) 『時代と海水浴者の常識』(仁平春吉 川又銀蔵発行 大正13年7月), 134頁参照。

[主要参考文献及び史料]

- [1] 『大日本百科辞典ジャボニカ』4 (小学館 昭和38年)。
- [2] 『角川地名辞典 富山県』(角川書店 昭和54年)。
- [3] 『觀光地理学』(朝香幸雄・山村順二 大明堂 昭和49年)。
- [4] 『富山県史』通史編5 近代上 (富山県 昭和56年)。
- [5] 『富山県史』史料編6 近代上 (富山県 昭和53年)。
- [6] 『富山県史』史料編7 近代下 (富山県 昭和57年)。
- [7] 『東岩瀬郷土史』(東岩瀬郷土史編纂委員会 昭和49年)。
- [8] 『日本電力株式会社十年史』(日本電力株式会社 昭和8年)。
- [9] 『大磯名所案内』(松籟仙史 三宅書房 (三宅藤兵衛) 明治24年8月)。
- [10] 『大磯海水浴場』(朝倉誠軒 三宅書房・菊屋書店 大正11年8月)。
- [11] 『改正増補熱海鑑泉誌』(青木純造 古屋 明治23年6月初版出版 明治28年1月第3版)
- [12] 『海水浴法概説』(松本順著・二神寛治記 明治19年8月)。
- [13] 『海水浴鑑泉問答』(中野良一著 明治21年3月)。
- [14] 『海水浴』(天野雨石 明治26年7月)。
- [15] 『海水浴』(栗本東明 文星堂 明治44年7月)。
- [16] 『時代と海水浴者の常識』(仁平春吉 川又銀蔵発行 大正13年7月)。
- [17] 『日本鑑泉論』(ベルツ 中央衛生局 明治13年7月)。
- [18] 『松本順自伝・長与専斎自伝』(小川鼎三・酒井シヅ校注 平凡社 昭和55年9月)。
- [19] 『北陸政論』(明治23年9月18日～明治37年9月8日 富山県立図書館所蔵マイクロフィルム)。
- [20] 『北陸政報』(明治37年9月8日～大正7年8月 富山県立図書館所蔵マイクロフィルム)。
- [21] 『富山新報』(大正7年10月15日～昭和8年10月17日 富山県立図書館所蔵マイクロフィルム)。
- [22] 『北日本新聞』(昭和15年8月1日～ 富山県立図書館所蔵マイクロフィルム)。

[謝辞]

高崎経済大学附属産業研究所所長・加藤敬弘先生、さまざまなかたちで御学恩を被りました。ここに謹んで御礼申し上げますとともに、御退任後の御健康、御多祥を御祈念申し上げます。